

# 公共事業事前評価調書

[ 記入責任者職名 農村計画課長 荻野 憲一 ]

## 事業プロフィール

### 【事業概要】

ふりがな 事業名	ひやくたろうみぞ 百太郎溝 地区 水利施設整備事業(基幹水利施設保全型) 県営
事業箇所	球磨郡多良木町、あさぎり町、錦町
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線5496) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (水資源農道班 内線5481)
事業期間	平成 25 年度 ~ 平成 30 年度 ( 6 年間 )
総事業費	450.0 百万円 (うち県費 112.5 百万円 )
事業内容	受益面積 A=1,450ha 幹線用水路護岸工 L=5,022m
事業目的	<p>本地区は、球磨郡錦町、多良木町、あさぎり町を受益地とする球磨盆地の水田地帯で水稻を中心とした営農が行われている。</p> <p>地区の用水は球磨川から百太郎堰により取水し、鎌倉時代に造成された百太郎溝により配水が行われており、昭和以降数度の改修を経て、地域の基幹水利施設として重要な役割を果たし続けている。</p> <p>しかし、未改修の空石積・ブロック空積区間については、経年的な変状である目違いとどまらず、背面土砂の吸出しに伴いはらみが進行し、護岸崩壊の危険性が非常に高い状況である。</p> <p>このため、護岸崩壊の危険性が高い区間において水路の改修を行い、用水機能を維持し、安定的な営農環境の確立と農業水利施設の保全を図る。</p>

### 【現況写真】



#### (事業着手前の状況)

空石積・ブロック空積のうち、空積構造の区間については、背面土砂の吸出しにより突然崩壊する恐れがある。

したがって、農業用水を中長期的に安定して供給するため、空積をコンクリート練積により改築し、安定した構造にする必要がある。

平成21年度以降、度重なる護岸の崩壊が発生している現状を踏まえ、緊急に対策を行う必要がある。

## 【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B/C = 1.17
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)         </div>	事業を実施しない場合、用水機能の喪失が想定され、水稻・転作作物において用水不足に起因する農業被害が発生する。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	・土地改良法 今後実施予定(公表時の進捗状況に合わせて修正予定)

## 【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	百太郎溝土地改良区や多良木町、あさぎり町、錦町も事業の早期着工を強く望んでいる。
説明会の開催状況と関係者の意向	百太郎溝土地改良区総代等の役員へ事業説明するとともに、総代会において、事業実施及び事業費負担についての同意を得ている。 関係3町(多良木町、あさぎり町、錦町)の事業実施について、同意を得ている。

## 【環境影響】

### ① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 〔本地区にはオノマンネングサやノカンゾウといった希少種が確認されており、近隣への移植や工事後に元の場所に植えるといった対処により影響を最小化する。〕	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

### ② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

### ③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 〔工事施工に伴って発生する濁水が河川に流出しないよう、工事の施工方法に留意する。〕	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

### ④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

## 事業評価表

### ①基礎的事項の評価:評点 I

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
基礎的事項	下記のすべての項目を満たすこと	60		60
地元推進体制の整備	①受益者に対する事業計画内容、負担金等の説明		○	
	②事業推進協議会、土地改良区又は関係市町村の事業推進体制		○	
	③営農推進組織の設置(生産基盤整備事業のみ)		該当なし	
	④維持管理方法及び費用等に関する予定管理者との協議		○	
	⑤財産譲与を受ける体制		○	
環境	①田圃環境整備マスタープラン又は農村環境計画の策定		○	
	②地域環境情報会議の実施と、環境配慮の検討		○	
事業関係者、関係機関との協議、調整	①施設所有者、消防関係者、漁業者、NTT、JR、地元関係者等と調整		○	
	②文化財関係部局との調整		○	
	③河川管理者、道路管理者等との事前協議		-	
事業内容	①要綱・要領等に規定された事業内容、採択要件への適合		○	
	②受益地が農振農用地であることの確認		○	
	③地域、営農、流通上の一体的な受益設定		○	
	④関係法令、基準等への適合		○	
	⑤地形、地質、水利状況等からみた、技術的可能性		○	
他農業農村整備施策や生産調整との整合	①他の農業農村整備に関する施策との調整		○	
	②生産調整の達成状況(生産基盤整備事業のみ)		該当なし	
必要性～計画の検討度	①すべての項目でE評価を満たすこと		○	
		60	評点 I 計	60

### ②必要性(重要性)、緊急性、事業効果(効率性)、計画の検討度の評価:評点 II

a=4点、b=3点、c=2点、d=1点、e=0点

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性(重要性)	①農業、農村の発展等の観点からの必要性	4	b	3
	②各種計画への位置づけ(事業計画の位置付け)	4	b	3
	③事業の広域性(市町村合併支援)	4	c	2
	④地域の状況(過疎、振興山村、離島振興、半島振興、特定農山村の指定:特定地域振興)	4	a	4
	⑤受益者の熱意	4	a	4
	⑥農用地の有効利用による食料供給力の強化	4	a	4
		24	計	20

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	①他の公共事業や施策(ソフト)との関連	4	e	0
	②他農業施策との関連	4	b	3
	③施設の老朽化による機能低下	4	c	2
	④周辺農地や宅地等への被害の可能性(防災事業対象)	0	該当なし	0
		12	計	5

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
事業効果(効率性)	①費用対効果の算定	4	c	2
	②事業完了後の営農計画の見込み(生産基盤整備事業のみ対象)	0	該当なし	0
	③担い手への集積について(担い手育成型の事業のみ)	0	該当なし	0
		4	計	2

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
計画の検討度	①コスト縮減の検討	4	d	1
	②事業費単価(該当事業のみ対象)	0	該当なし	0
	③用地取得に係る権利関係の調整(該当事業のみ対象)	4	c	2
		8	計	3

項目数 12	/	配点計 48	*	40	=	評点 II 25
(必要性(重要性)～計画の検討度の評価:評点 IIの配点40点)						

### ③総合評点

評点 I 60	+	評点 II 25	=	総合評点 85
------------	---	-------------	---	------------